（様式1）

運用ポリシー

長崎市ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、運用するアカウントの運用ポリシーを次のとおり定めます。

開設所属	北総合事務所　外海地域センター
情報発信の目的	外海の地域情報を発信するもの
情報発信の内容	外海のイベントなどのトピック情報 外海の観光スポットなどの情報 外海に関する交通情報（欠航、道路の通行止めなど） 台風時の気象情報（警報など）
利用するソーシャルメディアの種類	■ X　□Facebook　□Instagram □ その他（　　）
アカウント名	長崎市外海地域センター
ユーザー名	@nagasakisotome
アカウントURL	
運用期間	2011年　6月　1日　～　年　月　日
投稿頻度	毎日（週休日を除く）　1件程度
アカウントの管理者	北総合事務所　外海地域センター 電話番号：0959-24-0211 メールアドレス：sotome＠city.nagasaki.lg.jp
備考	

1　情報発信時の注意事項

　情報発信時は、次の事項に注意を遵守すること。遵守されていない情報発信内容を確認した場合は、予告なく削除等の措置を講じることとする。

（1）　法令、本ガイドライン、他に定める運用規定等を遵守すること。
（2）　利用者とのトラブルを回避するため、冷静かつ誠実な対応をすること。
（3）　一度ネットワーク上に公開された情報は、完全には削除できないことを理解しておくこと。
（4）　個人が特定できる写真や動画、文書を投稿する場合は、事前に了解を得る等、肖像権や著作権、プライバシーに十分留意すること。
（5）次に掲げる情報は、発信しないこと。

ア　法令等に違反し、又は違反する恐れがある情報
イ　特定の個人、団体等を誹謗中傷する情報
ウ　人種、思想、信条、居住、職業等で差別し、又は差別を助長する情報
エ　違法行為をあおる情報
オ　職務上知り得た秘密や個人情報を含む情報
カ　市及び第三者の権利を侵害する情報
キ　わいせつな内容を含む情報
ク　虚偽や事実と異なる情報及び信頼性が確保できない情報
ケ　重要施策の意思形成過程の情報（市が積極的に意見などを求める場合を除く。）
コ　政治活動、選挙活動、宗教活動に関する情報
サ　利用するソーシャルメディアの利用規約に反する情報
シ　広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする情報
ス　職員の個人的な状況や意見等の情報（職務上必要な場合を除く。）
セ　その他公序良俗に反する情報

2　知的財産権

　当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、長崎市又は著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。